

(六) 海員團體合同困難

首魁ノ件、其後遺々トシテ追抄セサル
 模様アリ、今其ノ狀勢ヲ察スルニ、濠洲ヲ劇
 主委員長ニ推薦シタル國崎憲ノ去就
 未ダ決セサルト濠洲田國崎、國崎、國崎
 三權馬、タルモノアリ、又一面友愛會、友愛會
 類ノ負債ヲ有シ居ルハ之ガ整理後ニ非
 レハ否トスルモノアリ、就中、北野、北野
 亀井、亀井、亀井、亀井、亀井
 馬、馬、馬、馬、馬、馬
 第一層本部ノ成立ニ支障ヲ来スルモノ

ルモノ、如シ

然ルニ友愛會神戸支部ハ合同後ニ
 於テ負債ノ整理ヲナス條件ノ下ニ其可
 期ヲ速進セント横濱本部ト交渉シ他ノ
 團體ニ折衝ヲ重ネヨリアルニ横濱例
 ノ態度今高決定セサルヲ念慮シ神戸
 例實行委員等擬議ノ結果、委員
 長亀井、亀井、亀井、亀井、亀井
 及横濱例委員等ト交渉中ノ級ナルカ
 國崎カ合同成立後組織長ニ推薦サ
 ルトノ條件トシテ委員長ニ就任ヲ承
 諾シタル者、國崎、國崎、國崎
 ノアト申すニ之ヲ信スルニ難シ、國崎
 五